

# 滝沢市議会 議会評価結果(平成29年分)

# 資料.1

5:理想像に達している 4:十分良好 3:おおむね良好 2:改善が必要 1:早急に改善が必要

項目	評価	視点	段階	議会の状態	備考
I 市民参加	4	市民からの意見の吸上状況	5	年1回実施義務の「議会報告会」を実施するとともに、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)を毎年又は通任期で計画的に実施し、市民の多様な意見を十分に掘り起こしている状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	年1回実施義務の「議会報告会」を実施するとともに、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)を計画的に実施し、市民の多様な意見の一部を掘り起こしている状態。	
			3	年1回実施義務の「議会報告会」を実施するとともに、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)を必要に応じて実施し、市民の多様な意見の掘り起こしに努めている状態。	
			2	年1回実施義務の「議会報告会」を実施し、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)を市民からの要請があった場合に実施している状態。	
			3 → 3	年1回実施義務の「議会報告会」を隔年又は数年に1回実施し、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)を市民からの要請があった場合に実施している状態。	
	H27 → H28	市民の議会参加状況	5	年1回実施義務の「議会報告会」及び、毎年又は通任期で計画的に実施する、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)に、多くの市民が継続的に参加し、積極的に発言している状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	年1回実施義務の「議会報告会」及び、計画的に実施する、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)に、継続的に市民が参加し、発言している状態。	
			3	年1回実施義務の「議会報告会」や、必要に応じて実施する、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)に、継続的に市民が参加し、発言している状態。	
			2	年1回実施義務の「議会報告会」や、市民からの要請があった場合に実施する、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)に、市民が参加し、発言している状態。	
			3 → 3	隔年又は数年に1回実施する「議会報告会」や、市民からの要請があった場合に実施する、その他の意見聴取の場(「市民議会」「市民懇談会」「請願での参考人招致」等)に、市民が参加しているが、発言が少ない状態。	
	H27 → H28	意見の活用状況	5	いただいた意見が、その後の一般質問や各議案審議等に恒常的に生かされるとともに、委員会の所管事務調査、予算及び決算の審査等で継続的に活用され、ひいては代替案、修正案、付帯決議等として議会からの政策提言や政策立案として実を結んでいる状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	いただいた意見が、その後の一般質問や各議案審議等に積極的に生かされるとともに、予算及び決算の審査等で継続的に活用されている状態。	
			3	いただいた意見が、その後の一般質問や各議案審議等に生かされるとともに、予算及び決算の審査等で継続的に活用されている状態。	
			2	いただいた意見が、その後の一般質問や各議案審議等の一部に生かされるとともに、予算及び決算の審査等で活用されている状態。	
			2 → 3	いただいた意見が、その後の一般質問や各議案審議等に生かされず、予算及び決算の審査等でも活用されていない状態。	

# 滝沢市議会 議会評価結果(平成29年分)

# 資料.1

5:理想像に達している 4:十分良好 3:おおむね良好 2:改善が必要 1:早急に改善が必要

項目	評価	視点	段階	議会の状態	備考
Ⅱ 課題解決能力	3	各委員会の所管事務調査報告の内容	5	地域課題の本質を的確に捉え、委員会において、緊急的な対処法から抜本的な課題の解決方法等までに係る調査研究が行われ、その結果が「政策討論会」や「政策検討会」を経た政策提言、政策立案等へと繋がり、市民福祉の向上に十分に貢献している状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	地域課題の本質を的確に捉え、委員会において、課題の解決方法等に係る調査研究が行われ、その結果が政策提言、政策立案等へと繋がり、市民福祉の向上に貢献している状態。	
			3	地域課題の本質を捉え、委員会において、課題の解決方法等に係る調査研究を行い、その成果が情報として議員間で共有されている状態。	
			2	地域課題を意識し、委員会において、課題の解決方法等に係る調査研究が行われているが、本質を的確に捉えていないことから、その成果が不十分である状態。	
			2 → 3	1	
	H27 → H28	市民参加との関連性	5	政策提言、政策立案の内容が、「Ⅰ 市民参加」で市民からいただいた意見を基に熟慮され、統合度の高い内容としてまとめられており、その成果が市民に提供され、市民が満足している状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	政策提言、政策立案の内容が、「Ⅰ 市民参加」で市民からいただいた意見を基に熟慮してまとめられ、その成果が市民に提供され、市民が評価している状態。	
			3	調査研究の内容が、「Ⅰ 市民参加」で市民からいただいた意見を基に行われ、その成果が市民に提供されている状態。	
			2	調査研究の内容が、「Ⅰ 市民参加」で市民からいただいた意見と直接的な関連性が低い状態。	
			3 → 3	1	
	H27 → H28	議会独自の視点	5	政策提言、政策立案の内容が、政策評価結果に基づいた「行政の政策にも掲げられていない議会独自の視点」を扱っており、議会の存在価値を十分に高め、その成果に市民が満足している状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。 【平成30年度は、特に意識して活動する項目】
			4	政策提言、政策立案の内容が、政策評価結果に基づいた「行政の政策にも掲げられていない議会独自の視点」を扱っており、議会の存在価値を高め、その成果を市民が評価している状態。	
			3	調査研究の内容が、政策評価結果に基づいた「行政の政策にも掲げられていない議会独自の視点」を扱っており、議会の存在価値を高め、その成果が市民に提供されている状態。	
			2	調査研究の内容に、政策評価結果に基づいた「行政の政策にも掲げられていない議会独自の視点」を扱っている状態。	
			3 → 3	1	

5:理想像に達している 4:十分良好 3:おおむね良好 2:改善が必要 1:早急に改善が必要

項目	評価	視点	段階	議会の状態	備考	
Ⅲ 意思決定能力	4	議案審査に資する委員会の内容	5	採決に至る過程において、地域課題の本質を的確に捉え、その課題の解決に足りる事業の内容であるか、相応の予算であるか、という視点で審査を行っている状態。また、審査は質疑に留まらず、委員間討議による多様な意見の顕在化と論点整理によって一定の合意形成が行われるとともに、委員長報告に対する質疑、議員間討議の実施等多様な手法を駆使して、様々な角度から議論している状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。	
			4	採決に至る過程において、地域課題の本質を的確に捉え、その課題の解決に足りる事業の内容であるか、相応の予算であるか、という視点で審査を行っている状態。また、審査は質疑に留まらず、委員間討議による多様な意見の顕在化と論点整理をするとともに、委員長報告に対する質疑、議員間討議の実施等多様な手法を必要に応じて用い、様々な角度から議論している状態。		
			3	採決に至る過程において、地域課題の本質を意識し、その課題の解決に足りる事業の内容であるか、相応の予算であるか、という視点で審査を行っている状態。		
			2	採決に至る過程において、地域課題を意識し、その課題の解決に足りる事業の内容であるか、相応の予算であるか、という視点で審査を行っている状態。		
			1	採決に至る過程において、地域の課題を意識せず、課題の解決に足りる事業の内容であるか、相応の予算であるか、という視点での審査ができていない状態。		
		H27 → H28	3 → 3			
		市民参加や課題解決との関連性	5	採決に至る過程での審査が、「Ⅰ 市民参加」や「Ⅱ 課題解決能力」の成果を十分に踏まえ生かしている状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。	
	4		採決に至る過程での審査が、「Ⅰ 市民参加」や「Ⅱ 課題解決能力」の成果を十分に踏まえている状態。			
	3		採決に至る過程での審査が、「Ⅰ 市民参加」や「Ⅱ 課題解決能力」の成果と関連付けて行われている状態。			
	2		採決に至る過程での審査が、「Ⅰ 市民参加」や「Ⅱ 課題解決能力」の成果と直接的な関連性が低い状態。			
	1		採決に至る過程での審査が、「Ⅰ 市民参加」や「Ⅱ 課題解決能力」の成果と直接的な関連性がない状態。			
		H26 → H27	3 → 3			
		請願の審査	5	請願の採決に至る過程において、紹介議員からの説明を聞くとともに、必要に応じて「請願者からの説明を聴取」を行い、その願意を十分に把握し、必要に応じて「関連する団体等からの意見聴取」を行い、偏向のない審査を行っている状態。また、必要に応じて「行政からの現状及び実現の可能性等の説明聴取」を行い、現実的な視点で審査を行っている状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。	
	4		請願の採決に至る過程において、紹介議員からの説明を聞くとともに、必要に応じて「請願者からの説明聴取」「関連する団体等からの意見聴取」、「行政からの現状及び実現の可能性等の説明聴取」等を行っている状態。			
	3		請願の採決に至る過程において、紹介議員からの説明を聞くとともに、必要に応じて「請願者からの説明聴取」を行っている状態。			
2	請願の採決に至る過程において、紹介議員からの説明を聞いている状態。					
1	請願の採決に至る過程において、特に説明を聴取する機会を設けていない状態。					
	H27 → H28	3 → 3				



# 滝沢市議会 議会評価結果(平成29年分)

# 資料.1

5:理想像に達している 4:十分良好 3:おおむね良好 2:改善が必要 1:早急に改善が必要

項目	評価	視点	段階	議会の状態	備考
IV 透明性	3	関連資料の公開	5	本会議及び委員会での「審議(採決含む)結果」「審議(議論)内容」「審議資料」が、「市議会だより」「ホームページ」の外、フェイスブック等で、見やすく遅滞なく誤りなく公開されている状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。  【平成30年度は、特に意識して活動する項目】
			4	本会議及び委員会での「審議(採決含む)結果」が、「市議会だより」「ホームページ」で、見やすく遅滞なく誤りなく公開されている状態。	
			3	本会議での「審議(採決含む)結果」が、「市議会だより」「ホームページ」で、過度に時期を逸せず誤りなく公開されている状態。	
			2	本会議での「審議(採決含む)結果」が、「市議会だより」「ホームページ」で公開されており、掲載内容に誤りがあった場合は適切に修正されている状態。	
			3 → 2	1	
	3	政務活動の公開	5	政務活動費について、支出科目、金額、活動の目的、内容及びその成果が、見やすく過度に時期を逸せず誤りなく公開されている状態。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	政務活動費について、支出科目、金額、活動の目的及び内容が、見やすく過度に時期を逸せず誤りなく公開されている状態。	
			3	政務活動費について、支出科目及び金額が、遅滞なく誤りなく公開されている状態。	
			2	政務活動費について、支出科目及び金額が、公開されており、掲載内容に誤りがあった場合は適切に修正されている状態。	
			3 → 3	1	
	3	発信媒体	5	「市議会だより」「ホームページ」の外、フェイスブック等あらゆるニーズに対応し、また視覚障がい者に対する配慮も十分にされている。	評価実施主体(各委員会)での協議内容は、資料2のとおり。
			4	「市議会だより」「ホームページ」で情報を提供しており、視覚障がい者に対する配慮も十分にされている。	
			3	「市議会だより」「ホームページ」で情報を提供している。	
			2	「市議会だより」で情報を提供している。	
			3 → 4	1	